

施策マネジメントシート1(20年度目標達成度評価)

作成日 平成 21 年 6 月 23 日
更新日 平成 21 年 10 月 23 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	緑豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括課	環境衛生課	施策統括課長名	松永 公明
	施策No.	10	施策名	水環境の保全	関係課	上下水道課、農政課、建設課、農業委員会		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
ア) 地下水
イ) 河川
ウ) 池沼等(水田含む)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
水質を一定基準以下に維持する

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

水位が下がった水源地の数は、水道局で把握可能。(年間降雨量が少なく、一番値が下がる2月・3月時点の値にて判断する)
水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数は、水道局にて把握可能。
市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数は、環境衛生課の水質検査報告書にて把握可能。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 飲料用の水源地数(水道局管轄)	箇所
B 1級・2級河川の延長	km
C 水田の面積	ha
④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 水位が下がった水源地の数(前年度比)	箇所
B 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数	%
C 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数	%
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象指標	A	箇所	見込み値					22	22	22	22
			実績値	22	22	22	22				
	B	km	見込み値				19.4	19.4	19.4	19.4	
			実績値	19.4	19.4	19.4	19.4				
	C	ha	見込み値				895	893	891	889	
			実績値	899.2	899.0	897.1	752.6	751.9			
成果指標	A	箇所	目標値				11	12	12	12	
			実績値	8	11	11	9	13			
	B	%	目標値				100	100	100	100	
			実績値	100	100	100	100	100			
	C	%	目標値				100	100	100	100	
			実績値	100	100	100	100	100			
	D		目標値								
			実績値								
	E		目標値								
			実績値								
	F		目標値								
			実績値								
事務事業数				本数			30	37	35	35	35
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			197,330	223,970	31,000	259,545	271,060
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円		510,600	777,580	1,053,900	222,000	257,200	
			その他	千円		648,714	513,661	497,408	269,370	253,530	
			繰入金	千円		1,613,139	809,904	810,135	739,013	723,536	
			一般財源	千円		879,807	828,328	842,426	1,114	9,607	
		事業費計（A）	千円	0	0	3,849,590	3,153,443	3,234,869	1,491,042	1,514,933	
		（A）のうち指定経費	千円			1,218,668	1,745,522	1,943,046	1,071,924	1,020,409	
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当	千円			378	453	318	320	320		
	人件費		延べ業務時間	時間			3,259	2,438	3,762	1,690	1,701
			人件費計（B）	千円			97,761	90,203	75,230	59,143	59,541
	トータルコスト(A)+(B)				千円	0	0	3,947,351	3,243,646	3,310,099	1,550,185

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	水位が下がった水源地の数(A)については、天候により水位がさがったこともあったが、地下水かん養林、合志台地の灌漑用水が地下水からダムの水に転換したことにより、微増にとどまると考えられる。企業の地下水かん養対策を推進するが、目標年度の22年度にはまだ成果には反映されないため、22年度目標値を12箇所と設定した。 水源地の水質基準を達成した箇所の割合(B)については、現状すべての箇所で達成しており、目標値もそれを維持すると設定した。 市内河川のBOD(測定地点)基準を達成した箇所の割合についても、現状すべての箇所で達成しているため、目標値もそれを維持すると設定した。
基本計画期間における施策の方針	・市民の節水をさらに進める。 ・良好な水質の維持
全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携	・特になし。

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・住民は節水を行う。下水道に早く接続する。
 - ・農家は低農薬で経営を行う。耕畜連携営農を充実させる。
 - ・工業用水を利用する事業所は、工業用水の再利用を行う。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・上下水道の整備、水洗化の促進
- ・節水の啓発
- ・低農薬、有機農業の啓発
- ・工業用水の再利用の啓発
- ・水質調査

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成22年度を見越して)

- ・堆肥処理施設の更なる充実が見込まれている。
- ・上下水道施設の老朽化に伴う施設の維持管理費の増加が予想される。
- ・(仮称)東部工業団地の構想により、上下水道・工業用水道の新たな需要が予想される。
- ・水の涵養については、平成20年度に熊本地域地下水総合保全管理計画を策定した。今後はこの計画により平成36年の目標かん養量(6億3,600万 m^3)達成のためそれぞれの市町村での取り組みが必要である。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会から半導体産業で大量の地下水を消費するが、周辺自治体と連携して地下水保全やかん養に努める必要があるとの意見があった。
- ・市民ワークショップで「水環境の保全状態がよい」「河川汚染の将来にわたる調査は大切。河川が汚染されている。」との意見があった。
- ・市民から熊本の水は地下水で賄われている。地下水涵養の取り組みはされているのかとの質問があった。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(20年度目標と実績との比較)

- A → × 【 水位が下がった水源地の数(前年度比) 】
 : 目標値12箇所に対し実績値は13箇所となり、達成度は92.3%であった。
 B → ○ 【 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数 】
 : 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。
 C → ○ 【 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数 】
 : 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。
 D → 【 】
 :
 E → 【 】
 :

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- A) 19年度の雨量が少なくその影響を受けたものと思われる。
 B) 適正管理により安全安心な飲料水が保たれた。
 C) 現状では基準値以下となっているが、今後も管理徹底を図る必要がある。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(±5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

- ・下水道事業が計画的に推進されており良好な水質が保たれている。水位の低下はあったものの、取水量の減少等節水意識は高まっており、今後は雨水等の利用推進を図る。
- ・地下水涵養については、それぞれの事業所等で取り組まれているが、理解を得ながらさらなる取り組みをお願いしていく必要がある。
- ・事務事業貢献度評価の結果では、平成20年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、塩浸川浄化センター及び関連ポンプ場維持管理事業、須屋浄化センター及び関連ポンプ場維持管理事業及び熊本北部流域下水道維持管理負担事業があげられ、特に貢献したとして合併浄化槽設置事業、貢献した事務事業には公共下水道管渠整備事業及び流域関連公共下水道施設の中継ポンプ場、マンホールポンプ場維持管理事業が位置づいた。

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・公共下水道等の普及により排水の浄化が図られたが、今後は区域外に設置する合併浄化槽の普及に努める必要がある。
- ・節水の意識は高まっており、今後は地下水涵養にも具体的な取り組みが必要である。
- ・硝酸性窒素濃度の高い井戸が点在しており、原因としては肥料の過剰散布、家畜排泄物の流出等が考えられ、今後関係機関と連携して汚染防止対策を推進する必要がある。

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

5 施策の20年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成21年 7月 3日)

- ・平成20年度に策定された熊本地域地下水総合保全管理計画によって、雨水浸透枳設置補助事業に代わる雨水利用促進事業に取り組むにあたっては、制度を市民にわかりやすく周知し、促進に努めること。(※雨水貯水タンクの設置に係る費用の一部助成)
- ・市内所在企業、事業所等に対する地下水かん養の取り組みへの働きかけについては、本市の場合、水の浸透がしにくい地層、土壌性から協力依頼がしづらい状況にあるが、今後も節水への協力など、水環境に配慮した取り組みを働きかけること。
- ・行政の役割(市がやるべきこと)として、地下水のかん養市有林保育事業が有効であり、第2期基本計画の策定において盛り込む必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成21年 8月 5日、8月10日、8月26日、9月3日まとめ)

- ・市民への適正な上下水道利用の啓発を図り、節水の呼びかけや地下水によってまかなわれている上水道のありがたさを市民に伝える啓発を徹底する必要がある。
- ・雨水の利用促進のため、制度の分かりやすい周知に努める必要がある。
- ・地下水及び河川の水質汚染防止対策を強化し、硝酸性窒素の経年かつ定点における調査及び工場排水の水質調査に取り組む必要がある。
- ・下水道事業に関する計画と実績(総延長)について、評価するための目標設定が必要である。
- ・雨水貯水タンクの設置推進並びに自然湧水箇所の点検維持を図ること。

③ 議会の決算審査における指摘事項(平成21年10月 2日)

- ・水張り等、調整池の運用。地下水の涵養事業の充実・拡大。
- ・下水道との接道の整備不十分、関係者への指導。
- ・都市型水害への対策整備(マンホール等)

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成22年度合志市経営方針(平成21年10月23日)

- ①市内事業所等に対して今後も節水への協力など、地下水かん養の取り組みを働きかける。
- ②雨水利用促進のため、制度の分かりやすい周知徹底を図る。

基本事業名	26 地下水のかん養	基本事業担当課	環境衛生課
-------	------------	---------	-------

対象	地下水	意図	水位が一定に保持される
----	-----	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 水位が下がった水源地の数	本	目標値				11	12	12	12
		実績値	8	11	11	9	13		
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

水位が下がった水源地の数(A)については、天候等により影響を受けるため判断が難しいが、地下水かん養の取り組みや合志台地の灌漑用水が地下水からダム水に転換したこと等により、微増にとどまると考えられる。また、地下水かん養の取り組みを継続して実施しても目標年度の22年度にはまだ成果には反映されないとして、22年度目標値を12箇所と設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

・水位が下がった水源地の数が増えているが、取水量は前年より減少しており原因として考えられるのは、前年雨量が少なかった影響によるものと考えられる。中長期的なトレンドで見ていく必要がある。

基本事業名	27 地下水の汚染防止	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	地下水	意図	水質が維持される
----	-----	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数×100	%	目標値				100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	100		
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

水源地の水質基準を達成した箇所の割合については、現状すべての箇所で達成しており、目標値もそれを維持すると設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

・水源地の水は飲用水であり、当然基準値をクリアしている。今後も安全安心な飲料水が供給できるよう取り組む。

基本事業名	28 水質の浄化	基本事業担当課	環境衛生課
-------	----------	---------	-------

対象	河川、池沼等(水田含む)	意図	水質が向上する
----	--------------	----	---------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数×100	%	目標値				100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	100		
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

市内河川のBOD(測定地点)基準を達成した箇所の割合は、すべての箇所で達成している。今後生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、目標値も現状を維持できるとして設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

・公共下水道の普及や合併浄化槽の整備等により、BODの基準をクリアしている。今後も公共下水道等の普及・整備を図り、また田畑や堆肥舎等からの流失防止及び適正管理の推進を図る。